

海外研修員等の受入れについて

1. 101の国と地域からの研修員等を受入れ

気候変動や森林減少などの地球環境問題への取組として、特に熱帯・亜熱帯地域での森林の再生・保全は大きな課題です。

林木育種センターでは、開発途上国の森林造成の推進のために、熱帯・亜熱帯産樹種に関する育種技術の開発とともに、国づくりの担い手となる人材に対し林木育種の技術指導などを行っています。

記録では、昭和50年度にコロンボプランに基づく海外集団研修「森林造成技術コース」6ヶ国7名の研修員を関東林木育種場が受け入れたのが最初です。その後、研修内容に応じて全国の育種場や平成8年に設立された西表熱帯林木育種技術園でも受入れを行い、令和元年度までの45年間に101の国と地域から2,449名の研修員や視察者を受け入れています。

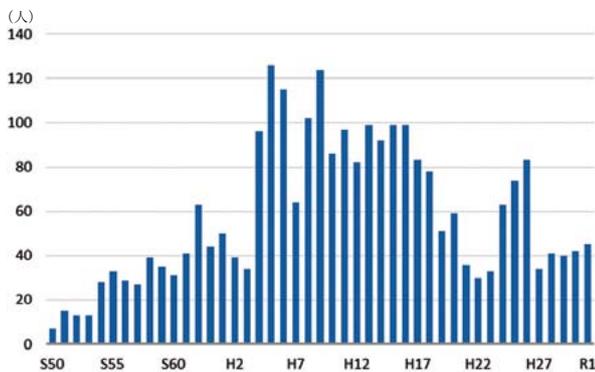


図1 研修員受入れ人数の推移

2. 多様な研修形態

研修の形態は、複数の国から研修員が集まる「集団研修」、同じ国(プロジェクト)の研修員が集まる「国別研修」、1～2人の少人数で行う「個別研修」があり、研修期間は1日～3ヶ月程度と様々です。

研修では、日本の林木育種やジーンバンク事業の概要、増殖実習などを行っています。

国際協力機構(JICA)を通じた研修の依頼がほとんどですが、山梨県森林総合研究所など地方自治体を通じた依頼もあります。

3. 海外育種技術協力の推進

平成3年、林木育種センターの組織再編により海外協力課を新設し、海外への育種技術協力推進のための体制が強化されました。

最も多い平成5年度には日本人の派遣専門家への研修も含め35組126名の研修員を受け入れています。1ヶ月以上の長期を含むこれら研修を行うため、研修内容の検討から英語資料の作成、研修員の健康管理に至るまで対応しなければならず、組織が強化されたとはいえ当時の講師や担当者の方々の苦労は大変なものがあつたと推察されます。

ここ数年間は、集団研修を主体に4～5組40名程度の研修員を受け入れています。

4. 今後の研修員の受入れについて

研修終了後には、研修の評価及び研修員のニーズを把握するためアンケート調査を実施しています。今後の業務に役立つ、分かりやすい講義、資料など高く評価されていますが、研修の時間が短いという意見も多くあります。また、今後必要な分野として「DNA分析」を多くの研修員が回答しており、これらの意見を参考に今後のカリキュラム等を検討したいと考えています。

日本の林木育種技術がそれぞれの国で生かされ、最終的には世界の森林の再生・保全に役立ってくれることを期待しています。



写真1 様々な国からの研修員(令和元年度集団研修)

(海外協力部 海外育種情報主幹 小林 大樹)